

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 健洋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月25日

(4) 設立登記年月日 平成10年 9月24日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	坪井内科医院	埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号	無 床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月25日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 8月26日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 健洋会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	327,764	I 流動負債	1,821
II 固定資産	49,583	II 固定負債	
1 有形固定資産	817	負債合計	1,821
2 無形固定資産	162	純資産の部	
3 その他の資産	48,604	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	
		III 評価・換算差額等	366,526
		純資産合計	375,526
資産合計	377,347	負債・純資産合計	377,347

法人名 医療法人社団 健洋会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,671
2 事業費用	55,773
本来業務事業利益	△ 2,102
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 2,102
II 事業外収益	5,853
III 事業外費用	
経常利益	3,751
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,751
法人税等	645
当期純利益	3,106

様式 2

法人名 医療法人社団 健洋会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号

財 産 目 録

(令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	377,347 千円
2. 負 債 額	1,821 千円
3. 純 資 産 額	375,526 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	327,764
B 固 定 資 産	49,583
C 資 産 合 計 (A+B)	377,347
D 負 債 合 計	1,821
E 純 資 産 (C-D)	375,526

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 健洋会
 所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町宮代3丁目2番3号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員		医師	当法人 不動産の賃貸	賃貸料の支払い (注) 1	600		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、固定資産税等を参考に決定している。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 健洋会
理事長 坪井 千洋 殿

私は、医療法人社団 健洋会の令和3会計年度（令和 3年 9月 1日から令和 4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年10月25日
医療法人社団 健洋会
監事 金井 光